

二輪車乗入登録申請(自転車・原付・バイク)について

静岡県では令和元年10月より、自転車利用者の損害賠償保険への加入が義務化されました。

そのため、本学への自転車通学は**保険加入している場合のみ許可**します。自転車やバイクで通学する学生は、必ず以下手順でポータルサイト UNIPA より「二輪車乗入登録申請」を行ってください。

スケジュール	自転車の場合	原付・バイクの場合
Web 申請期間 4/2(木)～14(火)	① Web 申請 「二輪車乗入登録申請(自転車)」 添付書類:法律上の損害賠償を負った場合に損害を補償する保険の内容を確認できる書類(例:自転車保険,自動車保険の個人賠償責任保険特約など) 添付ファイル形式:jpeg,png,PDF	① Web 申請 「二輪車乗入登録申請(原付・バイク)」 添付書類: 自賠償保険 添付ファイル形式:jpeg,png,PDF
Web 承認 4/15(水)	② Web 申請を学生課にて承認	② Web 申請を学生課にて承認
証紙購入	③ 2F 事務局カウンター横の証紙券売機にて、証紙 100 円を購入	③ 2F 事務局カウンター横の証紙券売機にて証紙 100 円を購入
ステッカー引換期間 4/16(木)～24(金)	④ 2F 事務局学生課窓口で 3 点提示 ・学生証 ・UNIPA の承認確認画面 ・証紙 100 円 証紙と登録ステッカーを引き換える。 ステッカーは車体に貼る。	④ 2F 事務局学生課窓口で 3 点提示 ・学生証 ・UNIPA の承認確認画面 ・証紙 100 円 証紙と登録ステッカーを引き換える。 ステッカーは車体に貼る。 「乗入ルート確認書」を受け取る。

《注意事項》

(1)4/14(火)までに申請が間に合わなかった方は、添付書類が整い次第、なるべく早く申請してください。

Web 申請が承認され、登録ステッカーの引換準備が整い次第、UNIPA でご連絡致します。

4 月中に事務局でステッカーを引換え、車両の後輪の泥除けなど、確認できるところに貼ってください。

5 月以降、ステッカーを貼っていない車両は未登録の車両として撤去の対象となる可能性があります。

(2)登録期間は 1 年間です。毎年3～4月の登録期間に、毎年度同様の保険関係書類の提出を求めます。

(3)**登録ステッカーが貼られていない二輪車は、本学駐輪場への駐輪を認めません。**

4月27日(月)以降は、駐輪場の使用を登録ステッカーのある二輪車に限定しますので、それまでに必ず二輪車乗入登録をしてください。撤去の告示日から2ヶ月を経過しても引き取りに来ない二輪車については、その所有権を放棄したとみなし、放置自転車を処分いたします。保険契約書の用意が間に合わないなど、特別な事情で二輪車登録ができない場合は、在籍するキャンパスの学生課・学生担当へご連絡ください。

(4)在籍するキャンパスで登録することで、他キャンパスへの乗り入れが可能です。

【問合せ先】

草薙キャンパス 学生課 054-261-4905

瀬名キャンパス 学生担当 054-263-1125